一般管理費	752	寄附金収益	13
給与費	649	資産見返負債戻入	225
材料費	2	資産見返運営費交付金戻入	126
経費	99	資産見返補助金等戻入	83
減価償却費	2	資産見返寄附金戻入	16
財務費用	41	退職給付引当金見返に係る収益	320
その他経常費用	39	財務収益	7
経常費用合計	14,282	その他経常収益	49
臨時損失	22	経常収益合計	13,705
固定資産除却損	2	経常損失	△ 578
過年度損益修正損	20	臨時利益	1
		その他臨時利益	1
		当期純損失	△ 598
		当期総損失	△ 598

損失の処理に関する書類

（令和８年８月26日）　（単位：百万円）

Ⅰ　当期未処理損失	△ 2,990	Ⅱ　次期繰越欠損金	△ 2,990
当期総損失	△ 598		
前期繰越欠損金	△ 2,391		

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～47年
構築物	９～50年
医療用器械備品	２～15年
その他器械備品	２～15年
車両	６年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。

また、退職手当一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされる退職一時金については退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

５．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

６．環境対策引当金の計上基準

サイクロトロン等の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

７．返還免除引当金の計上基準

将来の看護学生奨学金の返還免除による損失に備えるため、返還免除の実績率により回収不能見込額を計上しています。

８．棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑶　給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑷　貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法

９．収益及び費用の計上基準

⑴　病院の診療に係る収益

病院の診療に係る収益は、主に健康保険等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

⑵　受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国立研究開発法人から支出された委託費であり、委託契約等に基づいて報告書等を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務について、当法人が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することで充足されると判断した場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

履行義務が一定の期間にわたり充足されるものではない場合には、当該履行義務は、報告書等を引き渡す一時点において、顧客が当該報告書等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

Ⅱ．貸借対照表

１．契約資産の残高等

	期　首　残　高	期　末　残　高
顧客との契約から生じた債権	1,323,497,277円	1,393,337,250円
医業未収金	1,323,497,277円	1,393,337,250円
契約資産	4,534,281円	3,063,947円